

令和5年度
塩尻市交通安全実施計画書

～交通事故のない社会を目指して～

塩 尻 市
都市計画課

～目 次～

「塩尻市交通安全実施計画」作成の考え方	1
1 計画作成の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の展開	
第1 1次塩尻市交通安全計画における目標	2
第1 1次塩尻市交通安全計画における重点課題	2
第1 1次塩尻市交通安全計画施策体系	3
交通安全実施計画作成事務担当部署名簿	4
第1章 道路の交通安全	
第1項 道路交通環境の整備	5、6
第2項 交通安全思想の普及徹底	7、8
第3項 安全運転の確保	9
第4項 道路交通秩序の維持	10
第5項 救助・救急体制の充実	10
第6項 交通事故被害者支援の推進	10
第2章 踏切道における交通の安全	11

「塩尻市交通安全実施計画」作成の考え方

1 計画作成の趣旨

この計画は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第26条第1項の規定に基づき、「第11次塩尻市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」を確実に推進するため、同法第26条第4項に基づき、塩尻市内の交通安全に関し、本市及び関係機関・団体が実施すべき施策をまとめたものです。

本市を取り巻く交通環境は、高齢社会の進展、生活形態の多様化に加え、幹線道路や周辺アクセス道路の整備・延伸などにより、交通流量は大きく変化しています。

このような中、本市における令和4年中の交通事故の発生状況は、発生件数131件（前年比－19件）、負傷者数155人（前年比－21人）、死亡事故件数2件（前年比－1件）、死亡者数2人（前年比－1人）と、前年と比較して交通事故発生件数、負傷者数、死亡者数とも減少させることができました。また、高齢者に対する交通安全に関する取り組みの成果により高齢者が関係する人身事故は51件（前年比－15件）、全体に占める割合が38.0%（前年比－4.9%）と減少傾向にはあるものの、全体に対する割合は依然として高く、高齢者を取り巻く交通事故情勢は厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、各機関が一層連携を密にして、この実施計画に盛り込まれた施策に取り組むとともに、市民や民間団体の協力のもと、家庭・学校・職場・地域が一体となった幅広い交通安全運動を展開するなかで、より一層の効果的な交通安全教育や広報啓発活動を強力に推進し、子どもから高齢者まで安心して外出・移動できる交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指します。

2 計画の性格

塩尻市交通安全対策委員会が「第11次塩尻市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき作成するもので、塩尻市の関係機関及び交通に係る関係機関が実施する事業を集約したものが、「令和5年度塩尻市交通安全実施計画」となるものです。

3 計画の展開

令和5年度の1年間とします。

なお、「塩尻市交通安全実施計画」は、毎年度作成します。

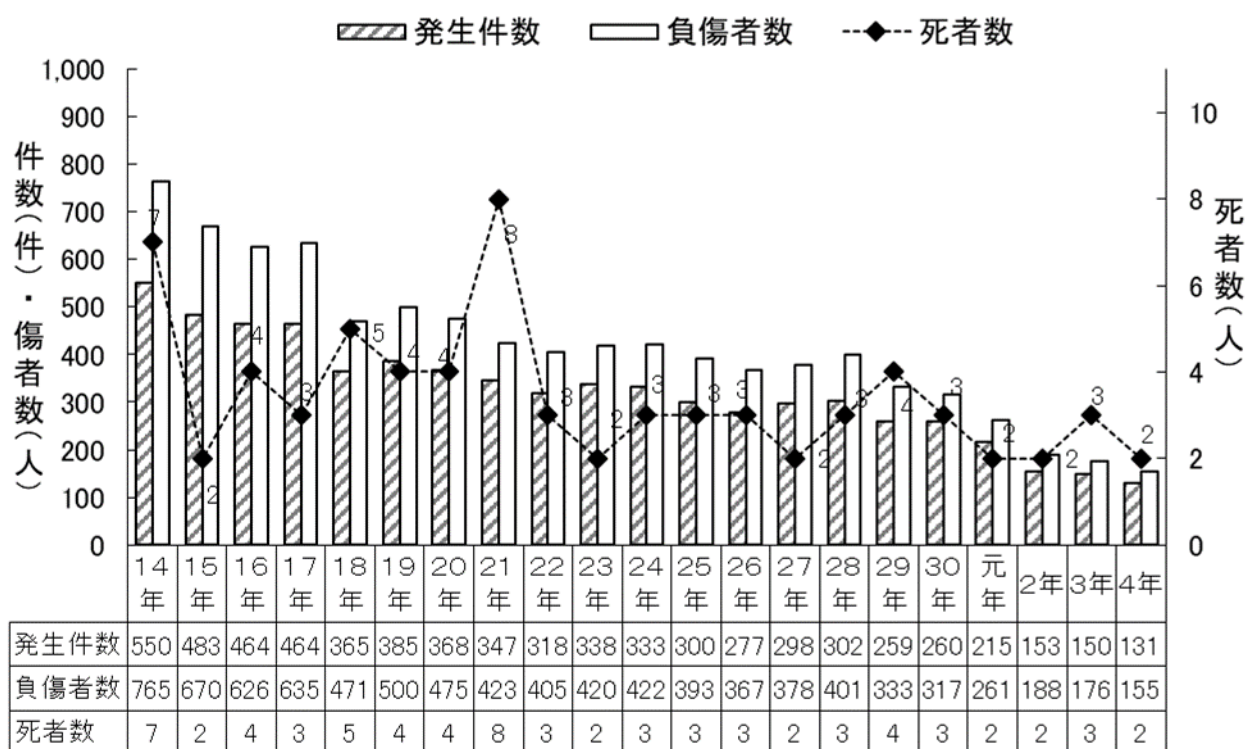
第1 1次塩尻市交通安全計画における目標 (令和3年度～令和7年度)

令和7年までに年間の交通事故死傷者数180人以下(死者数ゼロ)とします。

- 1 計画期間である令和7年度までには、「年間の交通事故死傷者数180人以下(死者数ゼロ)」にすることを目指します。
- 2 重大事故に直結する飲酒運転の撲滅を目指します。
- 3 今後は、更なる死者数及び負傷者数の減少を図るための交通安全対策を実施するに当たり、歩行者、自転車利用者、高齢運転者による交通死亡事故抑制を重点に積極的に取り組みます。

〈参考〉目標値 年間の交通事故死傷者数「180人(死者数0人)以下」

塩尻市の交通事故件数及び死傷者数



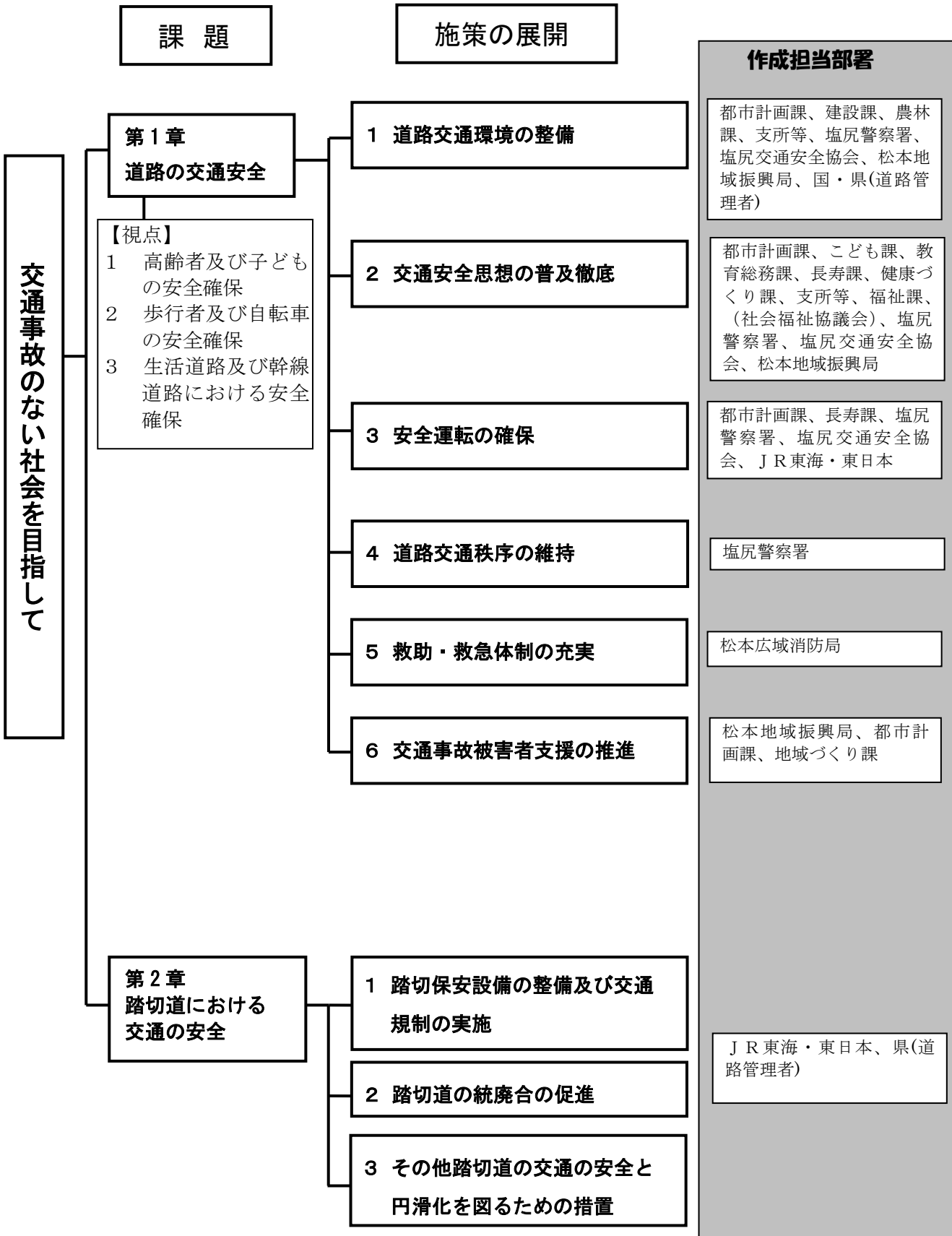
- (注) 1 死者数は、交通事故発生から24時間以内に死亡したものの数。
 2 各年は、1月から12月までの集計数値。
 3 平成16年までの数値については、旧檜川村分を含まない。

第1 1次塩尻市交通安全計画における重点課題

〈高齢者及び子どもの交通安全対策〉

を重点課題として、交通安全対策を推進します。

第 1 1 次 塩 尻 市 交 通 安 全 計 画 施 策 体 系



交通安全実施計画作成事務担当部署名簿

令和5年5月現在

所 属		住 所 等	連絡先
塩尻市	1	都市計画課	塩尻市大門七番町3番3号 52-0280
	2	建設課	
	3	地域づくり課	
	4	農林課	
	5	こども課	
	6	教育総務課	
	7	福祉課	
	8	長寿課	
	9	健康づくり課	
	10	支所・地区センター	
団 体	11	塩尻市社会福祉協議会	塩尻市大字広丘堅石2151-2 53-7564
	12	塩尻警察署交通課	塩尻市大字宗賀73-305 54-0110
	13	塩尻交通安全協会	塩尻市大字宗賀73-305 52-2169
	14	塩尻自家用自動車協会	塩尻市大字宗賀73-305 52-2169
国	15	長野国道事務所 松本国道出張所	松本市芳野7-18 25-5752
	16	飯田国道事務所 木曾維持出張所	木曾郡木曾町日義4774 0264-22-3011
県	17	松本建設事務所 計画調査課	松本市大字島立1020 40-1964
	18	松本地域振興局 総務管理課	
広 域	19	松本広域消防局	松本市渚1-7-12 25-0119
J R	20	東海旅客鉄道株式会社 木曾福島保線区	木曾郡木曾町福島1950-1 0264-22-2231
	21	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社設備部	長野市源田窪992-6 026-224-5318

令和5年度塩尻市交通安全実施計画

この実施計画は「第1次塩尻市交通安全計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき作成するものです。

第1章 道路の交通安全

1 道路交通環境の整備

- ・ 少子高齢化等の社会情勢の変化に対応し、子どもや高齢者を交通事故から守るために、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等の整備をするなど、人優先の道路環境の整備を推進する。また、死亡事故に対して現地調査及び安全対策検討会議を実施する。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
都市計画課	① 都市計画道路の整備 ア 高原通線 イ 広丘東通線 ② 信号機の改良・新設の申請等 ③ 規制標識、横断歩道設置等の申請 ④ 死亡事故現地診断・検討会の開催 ⑤ 危険箇所及び交通安全施設の調査・点検 ⑥ カラー舗装設置連携事業（グリーンベルト）
建設課	① 生活道路の整備 ② 幹線道路の整備 ア（仮称）歯科大東交差点 イ 塩尻町交差点 ③ 歩道の整備 ア 広丘保育園北線外2路線 イ 桔梗ヶ原郷原線（郷福寺工区） ④ 交通安全施設の新設、維持・補修 ⑤ 道路施設の維持・補修
農林課	農道の舗装改良（市内各地区）
支所（8箇所） 地区センター（2箇所）	① 死亡事故現地診断・検討会の開催 ② 道路に出ている生垣等の除去の啓発 ③ 事故の恐れのある箇所の安全対策の検討 ④ 交通安全施設等の点検

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
塩尻警察署	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全・安心を第一に考えた交通安全施設の整備と交通実態の変化に即した交通規制の見直し ② 住民のニーズの確実な把握と、実態に即した通学路対策及びゾーン30対策の推進 ③ ドライバーに見やすい信号灯火の整備と標識・標示の高輝度化の推進 ④ 道路管理者と連携した自転車利用環境の見直しと整備の推進 ⑤ スピーディな交通情報の提供と死亡事故診断による再発防止対策の実施
塩尻交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ① 死亡事故現地診断等対策検討会参加 ② ガードレール等への反射材の貼付 ③ 交通障害等による危険箇所の把握と意見具申・情報提供、管理者等への交通安全対策への協力依頼
松本地域振興局 (県交通安全運動推進松本地方部)	死亡事故現地診断等対策検討会参加
国(道路管理者) 長野国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ① 九里巾交差点改良事業 ② 交通安全施設の維持・補修
国(道理管理者) 飯田国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通安全施設の維持・補修 ② 平沢地区・奈良井川橋交差点改良事業
県(道路管理者) 松本建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ① 県道上今井洗馬(停)線(洗馬)歩道設置 ② ガードレール、標識、カーブミラー等の補修 ③ 歩車道の路面、側溝、歩車道境界ブロック等の補修

2 交通安全思想の普及徹底

- ・市民一人ひとりが交通安全の確保を自らの課題として捉えるような意識改革が重要である。幼児から高齢者まで段階的な交通安全教育を実施し、意識の向上を図る。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ① 季別の交通安全運動の実施（交通指導所の開設） ② 交通指導員による各年齢層に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図る ③ 広報等による交通事故防止啓発活動の実施 ④ 「我が家の交通安全課長」の委嘱及び活動の支援（警察、安協連携事業） ⑤ 市内小学校から交通安全標語を募集し、交通安全の普及と啓発に努める ⑥ 高齢者交通安全教室の開催 ⑦ 高齢者への夜光反射タスキの配布（安協連携事業） ⑧ ショッピング街街頭指導、啓発活動（ショッピングセンター・スーパー） ⑨ 新入学児童への黄色い帽子配布 ⑩ 中学校新1年生への夜光反射材の配布 ⑪ 高齢者運転免許証自主返納支援事業による高齢者交通事故防止対策の推進 ⑫ 模擬踏切を活用した交通安全教室の実施
こども課	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通安全教室を開催し、園児が通行の仕方や交通ルールを身につける ② 保育参観を利用した親子交通安全教室の開催 ③ チャイルドシート着用について、園だよりにより啓発 ④ 送迎の保護者にシートベルト、チャイルドシート着用指導 ⑤ 市内すべての保育園にAEDを配備し、救急法等の研修を行い事故等に備えた心構えと対処法などを習得
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ① 小・中学校交通安全教室の開催 ② PTA・学校支援ボランティア等による街頭啓発、指導 ③ 交通安全子供自転車大会への参加による自転車安全運転技術、交通ルールの習得 ④ 「我が家の交通安全課長」委嘱事業による児童の交通安全意識の向上 ⑤ 関係機関等による通学路の合同点検を実施 ⑥ 市内すべての児童館にAEDを配備し、救急法等の研修を行い事故等に備えた心構えと対処法などを習得 ⑦ 交差点、横断歩道、踏切等の交通要点と危険個所における歩行者、自転車運転の児童・生徒に対する指導の実施 ⑧ 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化の周知と着用の徹底
長寿課 (社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ① ふれあいセンターで実施する講座等において、高齢者対象の交通安全教室の開催 ② 友愛クラブを通じ、夜間外出時の反射材使用の呼びかけ
健康づくり課	<p>子育て体験講座開催時に、妊婦や家族にチャイルドシート着用推進の広報活動</p>

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
支所(8箇所) 地区センター(2箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ① 諸会議後に安全運転のPR ② 公民館、防犯協会等による啓発活動
福祉課 (社会福祉協議会)	老人福祉施設・障がい者福祉施設・ふれあいセンターにおける交通安全教室の実施
塩尻警察署	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者を対象とした参加・体験・実践型教育の実施 ② 小・中学校での交通安全教室の実践的指導 ③ シートベルト・チャイルドシート全席着用の推進と指導取締りの実施 モデル園の指定：塩尻東保育園、広丘野村保育園（市、安協連携事業） ④ 季別の交通安全運動における交通安全啓発活動及び安全意識の向上 ⑤ 各年齢層に応じた自転車安全利用教育の推進 ⑥ 自転車の安全利用とヘルメット着用の促進 モデル校の指定：田川高校、塩尻志学館高校、東京都市大学塩尻高校、 丘中学校（市、安協連携事業） ⑦ 高齢者交通安全モデル地区の指定：高出地区、塩尻東地区 （市、安協連携事業）
塩尻交通安全協会 (塩尻自家用自動車協会)	<ul style="list-style-type: none"> ① 季別の交通安全運動 ② 飲酒運転根絶活動の推進及びハンドルキーパー運動の促進 ③ 夜間反射材貼付活動・自発光材の配布・普及促進 ④ 「死亡事故ゼロの日」の取り組み・実施 ⑤ 交通危険箇所、通学路における街頭指導の実施 ⑥ 高齢ドライバーを含めた高齢者交通安全講習会の推進 ⑦ 高齢者安全運転相談窓口・安全運転相談ダイヤルの周知#8080 (警察との連携) ⑧ 事業所における運転適性検査の普及と高齢者運転適性検査等による安全運転啓発活動の推進
松本地域振興局 (県交通安全運動 推進松本地方部)	<ul style="list-style-type: none"> ① 季別の交通安全運動の実施 ② 高齢者交通安全モデル地区の指定 ③ 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催

3 安全運転の確保

- ・ 高齢運転者教育の充実に努めるほか、運転免許取得者だけでなくこれから運転免許を取得しようとする者までを含めた運転者教育の充実に努める。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
都市計画課	高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進
長寿課	① 高齢者への安全運転の啓発 ② 夜間の一人歩きの危険について啓発 ③ 夜間外出時の反射材使用の呼びかけ
塩尻警察署	① 交通安全教育車「チャレンジ号」の運用による参加、体験、実践型教育いきいきセーフティ講習（出迎え型）の実施 ② 高齢者モデル地区における交通事故防止対策の実施 ③ 高齢者家庭訪問と夜光反射材の普及促進 ④ 安全運転管理者等選任事業所における事故防止活動及び運転者対策の推進 ⑤ 運転免許証自主返納制度の周知 ⑥ サンセット（3セット）作戦の実施
塩尻交通安全協会 （塩尻自家用自動車協会）	① 高齢者訪問活動による交通事故防止アドバイス活動 ② 自転車利用者への交通ルールの遵守とヘルメット着用指導 ③ 高齢者交通安全教室の開催（市、警察連携事業） ④ 安全運転管理者指定事業者への運転適性検査の推進 ⑤ ヤングドライバークラブ員に対する実践的な事故防止講習会の実施 ⑥ 新入学1年生の交通安全街頭指導 ⑦ 交通安全子供自転車大会の開催（市連携事業）
JR 東海旅客鉄道㈱ 東日本旅客鉄道㈱	踏切事故防止キャンペーンの実施（春・秋実施予定）

4 道路交通秩序の維持

- ・ 交通事故実態等を的確に分析し、死亡事故等重大事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通取締りを積極的に実施する。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
塩尻警察署	① 通学路等におけるスクールゾーン関連違反の取締強化 ② 悪質、危険、迷惑違反の取締り強化 ③ 飲酒運転周辺違反を含めた取締りの推進 ④ 暴走族等の実態把握と早期対策及び検挙の徹底 ⑤ 悪質自転車利用者の指導取締りの推進

5 救助・救急体制の充実

- ・救急関係機関相互の連携・協力関係を確保しつつ、救助・救急体制及び救急医療体制の整備を図る。特に、救急現場における応急手当の普及等を推進する。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
松本広域消防局	応急手当等講習会の予定 ① 普通救命講習 広丘消防署 令和6年3月14日(木) (3時間) ② 上級救命講習 塩尻消防署 令和5年11月11日(土) (8時間) ③ 応急手当普及員養成講習 (8時間×3日) 松本広域消防局 令和5年6月23日(金) から6月25日(日) まで 塩尻消防署 令和6年1月10日(水) から1月12日(金) まで ④ 応急手当普及員再講習 (3年更新、3時間) 塩尻消防署 令和5年10月13日(金)

6 交通事故被害者支援の推進

- ・交通事故被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進する。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
松本地域振興局 (県交通安全運動 推進松本地方部)	① 交通事故被害者救済対策のため長野県交通事故相談所により被害者に対応 ② 広報等を利用した交通事故相談活動の推進
都市計画課	広報等により交通事故相談活動の周知を図る
地域づくり課	① 交通事故被害者の救済対策のため長野県交通事故相談所の紹介 ② 長野県民交通災害共済制度の活用を図る

第2章 踏切道における交通の安全

- ・踏切事故防止対策を総合的に推進することにより、踏切事故のない社会を目指す。

担当部署	令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度・令和7年度
J R 東海旅客鉄道(株) 東日本旅客鉄道(株)	① 踏切改良による踏切事故防止 ② 踏切設備点検の実施（輸送繁忙期前） ③ 踏切における老朽設備取替の計画的実施 ④ 踏切事故防止キャンペーンの実施（春・秋の全国交通安全運動時） ・踏切事故防止ポスターの掲示依頼 ⑤ 模擬踏切を活用した交通安全に関する事業の実施
県(道路管理者) 松本建設事務所	踏切道における交通の安全について検討